様式第１号（第８条関係）

　　年　　月　　日

山県市長　　　様

補助事業者

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名

山県市中小企業等活性化補助金事業計画書

１　補助事業名

２　補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

（１）補助対象に要する経費　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

（２）補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

３　補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分

　　別紙　概要調書のとおり

（添付書類）

・概要調書

・補助事業の経費が証明できる書類（内訳明細書を含む見積書）

・山県市中小企業等活性化補助金誓約書（様式第１号の２）

・山県市中小企業等活性化補助金申請時チェックシート（様式第１号の３）

◇法人の場合

・貸借対照表・損益計算書（販売費一般管理費、製造原価報告書）（直近１期分）

・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

◇個人事業者の場合

・直近の確定申告書（第一表、第二表）（直近１期分）

・収支内訳書（１・２面）又は所得税青色申告決算書（１～４面）（直近１期分）

◇創業者等又は決算期を一度も迎えていない法人・個人事業者の場合

・開業届（法人の場合は現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

（創業予定者の場合は事業終了までに提出）

概要調書

|  |  |
| --- | --- |
| （フリガナ）名称（商号又は屋号） |  |
| （フリガナ）代表者氏名 |  | 役職 |  |
| 本社所在地（法人以外は主たる事業所の住所を記載） | 〒　 |
| 書類送付希望住所（上記と異なる場合に記載） | 〒　 |
| 自社のホームページURL（ホームページが無い場合は、「なし」と記載） |  |
| 主たる業種（日本標準産業分類　中分類） | コード（４桁） | 名　称 |
|  |  |  |  |  |
| 常時使用する従業員数 | 人（うち正社員　　　　人） | ＊ 常時使用する従業員がいない場合、「０人」と記載 |
| 資本金額・出資金（会社以外は記載不要） | 円　 | 設立年月日 |  |
| 直近２期分の売上高（売上金額） | 年 | 年 |
| 円 | 円 |
| 直近２期分の営業利益（所得金額） | 年 | 年 |
| 円 | 円 |
| 連絡担当者 | （フリガナ）氏名 |  | 役職 |  |
| 電話番号 |  | 携帯電話番号 |  |
| FAX番号 |  | Emailアドレス |  |

１．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 主な事業概要 |  |
| 主な顧客 |  |
| 主な製品・商品・サービス |  |
| 主な提供方法 |  |

２．補助事業申請類型

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 類型 | 補助率 | 補助上限額 | 事業内容 |
| □ | 機械設備導入 | １／２(２／３) | ２５０万円 | 現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業 |
| □ | デジタル化 | ８０万円 | 設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業 |
| □ | 新商品開発 | ８０万円 | 新商品開発を行う事業（軽微な設備投資可※） |
| □ | 展示会等出展 | ８０万円 | 設備投資を伴わず、自社製品のPRのために国内外の展示会などに出展を行う事業 |
| □ | 事業継続 | ４０万円 | 売上げや付加価値を維持向上するために行う事業 |
| □ | 創業 | ８０万円 | 新規創業者が行う事業（創業塾修了が条件） |

（　）内の補助率は、地域循環型事業として補助対象経費の８０％以上を市内事業者等に支出する事業又は山県市さくらカンパニー認定制度実施要綱（令和元年山県市告示第１０７号）第８条で認定された事業者が行う事業

※「軽微な設備投資」とは補助対象経費の３０％以内の設備投資のことを指す。

３．補助事業計画

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業名 |  |
| 補助事業の実施場所（住所） | 〒　 |
| 施工前の写真・位置図 | 　別紙のとおり |
| 補助事業の取組内容 |  |
| 補助事業による効果 |  |

４．経費予算表

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 補助対象経費科目 | 経費内訳(単価×数量等） | 経費支払先(いずれかに○) | 補助率(いずれかに○) | 補助対象経費（税抜） | 補助金交付申請額 |
| １ |  |  | 市内・市外 | １／２・２／３ | 円 | 円 |
| ２ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| ３ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| ４ |  |  | 市内・市外 | 円 | 円 |
| 合計 | 市内・市外 | 円 | 円 |

〈参　考〉

補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 補助対象経費 |
| 科目 | ①機械装置等費、②広報費、③展示会出展費、④旅費、⑤開発費、⑥借料、⑦専門講師等謝礼金、⑧専門講師等旅費、⑨設備等処分費、⑩外注費、⑪人材採用・育成費及び⑫その他市長が認める経費 |
| 対象経費 | ・事業者の事業計画の遂行に必要なものと明確に特定できる経費・交付決定日以降に発生し対象期間中に支払いが完了した経費。ただし、創業者等については創業準備期間（申請期間の初日から６か月前までの期間）も対象とする。・展示会等の出展申込経費。ただし、交付決定前の申込は補助対象とし、支払が交付決定日以後のものを対象とする。・証拠書類等によって支払金額が確認できる経費・中古品については、２者以上の事業者から型式や年式が記載された見積りを取得した価格妥当性が証明できる経費・機械設備導入類型における設備導入については、導入場所が市内である経費 |

【審査コメント欄】

|  |
| --- |
|  |

別紙（施工前の写真及び位置図）